

令和 6 年度第 2 回名取市長期総合計画・地方創生総合戦略推進委員会 議事録

1 日 時 令和 6 年 11 月 13 日（水）15：00～16：00

2 場 所 名取市役所議会棟 3 階 第 2 委員会室

3 出席者（委 員）◎水田委員長、徳竹委員、洞口（祐）委員、富澤委員、林委員
二階堂委員、齋藤委員、佐藤委員

※欠席者：板橋委員、加茂委員、相澤委員、本郷委員、吾妻委員、洞口(の)委員)
(事務局) 小平企画部長、針生政策企画課長、佐藤課長補佐、佐藤政策係長、
伊藤主事、森主事、菊地主事、渥美主事

4 傍聴者 0 名

5 内 容

(1) 開 会（司会 佐藤課長補佐）

(2) あいさつ（水田委員長）

本日は、お忙しい中、7 月に開催した第 1 回に引き続き、今年度 2 回目の名取市長期総合計画・地方創生総合戦略推進委員会に御出席いただき、感謝申し上げます。

前回は、各指標の進捗状況等の説明及び、本年度に計画の折り返し地点を迎える長期総合計画の中間見直しに伴う後期基本計画の案についてお示ししたところであるが、本日は、当該後期基本計画の案について、第 1 回目で委員皆様から出された意見やその後 9 月に開催された議員協議会による議員からの意見等を踏まえた修正点について事務局より説明がある。

なお、後期基本計画策定についての委員会は今回が最終の会議となる。委員の皆さまにはそれぞれの立場から、忌憚のない意見・提言をお願いしたい。

※ 会議の公開及び会議録について委員名記載の要点筆記とする旨承認された。

(3) 報 告（進行：議長 水田委員長）

※ 以下、水田委員長を議長として進行。

① 名取市第六次長期総合計画 後期基本計画（案）について

資料：後期基本計画（第 1 部策定にあたって）

後期基本計画（第 2 部後期基本計画）

第 2 部 後期基本計画（R 7・12）における主な修正箇所

R 6.7.31 第 1 回委員会での意見とその対応一覧

《事務局より説明》

資料 1

資料 2

資料 3

資料 4

【質疑応答等】

(水田委員長)

資料 24-5-2 の「市民のニーズに合わせたスポーツ環境」とは、どんなニーズを想定しているのか。

(事務局)

議会からも要望としてパークゴルフ場の整備が挙げられている。また、既存施設の老朽化に関する要望も併せて挙げられている。

(二階堂委員)

コロナ禍で体育館の利用者が減少していたところ、今年度はコロナ禍前の水準に戻りつつあるが、生涯スポーツの施設は足りていない状況である。特に増田体育館、高館体育館が使えなくなってしまったことから社会体育団体の利用場所がなく困っている。公民館のホールを夜や空いている日を開放することはできないか。

(事務局)

増田体育館と高館体育館は耐震性に課題があるということで現在利用を停止しており、再開の見通しも立っていない状況である。市では、今後、スポーツ施設の整備について検討していくこととしているが、その中で、パークゴルフ場だけではなく、屋内スポーツ施設の整備についても検討していく。

公民館のホールは（増田体育館や高館体育館に比べ）面積的には充分ではないが、バドミントンや卓球等の軽スポーツに広く利用されている。その他の社会体育団体も申込みがあれば、他の団体との調整次第ではあるが、利用可能と認識している。市の卓球協会やバドミントン協会等の上位団体の利用状況までは現在把握してないが、基本的には利用可能と捉えている。

(洞口（祐）委員)

資料 25-7 の「上下水道の整備」について、3-4 や 3-6 の商工業にも関連するが、旧 4 号線沿いの七十七銀行前の通りに上下水道管が入っておらず、宅地の裏側から引き込んでいる状況である。

商店街も高齢化しており、その店舗を貸すにしても新しく内装やトイレ等の水回りを作る際、細長い土地柄、後ろから店先まで上下水道を引き込むことができないケースが多い。旧 4 号線沿いに上下水道を入れてもらえれば通り沿いの店舗を分離してリフォームし、空き店舗として貸し出せる。空き店舗が入らないとよく言われるが、そういった事情があり、それらへの対応についても計画に加えてもらいたい。

(事務局)

商店街の振興や中心市街地の活性化という視点、あるいは上下水道の整備という視点もある。今すぐには難しいが、担当の商工観光課や都市開発課、下水道課あるいは政策企画課等で調整、情報共有をして可能性について探っていきたい。ただ、市政に関する今後の大きな方向性を示す総合計画の性格上、現時点で具体の記載は難しい。

(洞口（祐）委員)

全体的な中にニュアンス的にでも盛り込むことはできないか。

(事務局)

資料 15-4-2 に中心市街地の活性化の内容が記載されており、御意見の意味合いを含めた環境整備ということで表現している。

(洞口（祐）委員)

そこに上下水道の整備と入れられないか。

(事務局)

インフラの整備といった記載等が可能かどうか検討する。

(富澤委員)

資料 13-5-2 の「観光資源の活用・造成」について、ブルーツーリズムという言葉が追加で記載されたが、海辺の活用はどこまでの活用を想定しているか。海水浴場の開設も検討しているのか。

(事務局)

海水浴場については、震災以降、市でも沿岸部の復興に向けた海水浴場の復旧整備として離岸流の調査等を行った経過はあるが、現時点では検討していない。ただ、最近ではヨットやサップ等のマリンスポーツが盛り上がりを見せており、それらマリンスポーツの普及促進を図りつつ、その次のステップとして海水浴場の再開という考えが出てくることは考えられる。

(林委員)

ネーミングライツは現在募集しているのか。

(事務局)

現在では取り組めていない。過去に新図書館を建設した際に募集した経過はあるが、応募が無かった。ただ、今後は募集かけていかなければならないと考えている。

(林委員)

D Xについて、市民に直接インパクトがあるような取組を実施するのは難しいかもしれないが、このような会議で議事録作成システムを導入するようなことは考えられないか。

(事務局)

市議会で議事録システムを 1 台保有しており、既に活用事例はある（※実際は市長部局でも複数台を保有、活用している。）。本日の会議では当該システムの準備は行っていなかったが、スマホのアプリケーションを活用し、議事録作成を行うこととしている。

(齋藤委員)

資料 24-2-3 の「教育相談・指導体制の充実」について、多様な学びの場を挙げた時に、フリースクールやその地域の中で登校できない子どもたちの居場所の選択肢を増やし

ていく必要があるが、この記載だと「はなもも教室」に限定されているように見受けられる。既存の児童センターにも、0歳から18歳までの自由来館機能がある。学校に行けない子どもたちが児童館だったら行けるというような場合は、児童センターも居場所の1つになる。「はなもも教室」に「等」を加えてはどうか。

なお、4・2・3の丸の4つ目の「個別の状況に応じた多様な支援」に、そのような意味合いが含まれているのであれば、この状態でも問題ない。

また、同じ箇所の「学校の復帰に向け」という記載について、不登校の子どもたちにとっては学校が第一ではなく、フリースクール等、様々な学びの場がある昨今の流れの中、「学校の復帰に向け」という表現が果たして計画の記載に適しているのか、疑問がある。
(事務局)

「個別の状況に応じた多様な支援」という表現は、現状、不登校傾向の子供の居場所について、WEB上の居場所を含め、様々な選択肢がある中、はなもも教室だけではないというニュアンスを出すために追加をした結果である。委員ご指摘のとおり、この表現では分かりづらいとも考えられ、表現方法を検討する。はなもも教室はあくまで1つの例、1つの選択肢と考えている。

また、学校の復帰ありきのような表現に見える記載箇所についてはどのように記載できるか、教育委員会と調整しながらふさわしい表現を考えたい。

(水田委員長)

学校の復帰ではなく、社会的復帰や社会の適応といった表現も考えられる。

(徳竹委員)

低い年齢層ではケア・サポートの相手方は当事者の親となる。学校教育では、小学生であれ中学生であれ子どもが相手方となる。スクールソーシャルワーカーやカウンセラーについて記載されているが、不登校というのは、学校でのトラブル等、子ども自身の問題である場合もあるが、一方で、10代の子どもたちで家庭的な問題を抱えているケースがかなりあり、私の学校（仙台高専）でも学校の寮等を活用し、それら子どもたちへの対策を行っている現状がある。当事者となる子どもの居場所の確保について、市が全て担うのは難しいため、NPOや専門の事業所に繋げていく方向で一緒に行っていくことができればと考える。

(事務局)

本市でもこども基本法に基づく「こども計画」を策定すべきとの話が上がっている。これまでの子ども子育て支援事業計画のような比較的低い年齢層に寄りがちな計画に加え、その上の年齢層まで広げた取組を行わなければならないという認識であり、来年度の計画策定に向け、現在、予算化に動いているところ。総合計画に書き込めるか難しいが資料2の2・4への記載等、検討したい。

(齋藤委員)

不登校の問題から見ると、やはり本人だけの問題ではなく、徳竹委員の発言どおり、家庭環境の問題等、かなり複雑化してきている。この計画に入れ込む際に、子育て支援の充実の部分に入れていくのか、教育環境の整備のところに入れていくのか等、計画を作る上

での難しさはあるが、しっかりと取り入れていかなければならない部分である。

また、こども家庭庁が創設されてから、子供の権利というものが大きくクローズアップされている。それを計画や施策に取り入れていくような動きもあるので、その視点がより入ってくるといいと感じている。

(二階堂委員)

資料 24-3-5「地域ぐるみの学校支援」中、部活動の地域移行について、難しい課題であり、対応に頭を悩ませている。具体的な国からの指示は最終決定後、何もない状況であり、進めようがないところであるが、現時点での方向性等決まったことはあるか

(事務局)

教育委員会でも動きを加速していかなければならないということで、年度内に何らかの方向性を示せるよう、スポーツ協会などと情報交換していくという話は聞いている。現時点で、具体的にどこにお願いするなど具体的な方向性については聞いていない。

(水田委員長)

資料 26-5-2 の「ワークライフバランス」について、具体的に考えていることやイメージしていることはあるか。

(事務局)

本市でも職員採用試験の申込者数がだいぶ減少しており、採用されても短期間で辞めてしまう若手職員も多い状況である。市長も市役所として明るくて働きやすい職場作りを進めていかなければならないという危機感を持っており、職員の働き方や働く時間等、大きく見直していかななくてはならないという背景から今回このような文言を入れることになったもの。具体的にはこれから検討していくこととしているが、いずれ職員の流出防止、採用の促進という観点から取組を進めていきたい。

(6) そ の 他 (事務局から)

本委員会について、今年度の開催は以上となる。今後、委員会で出された意見を計画に反映させながら調整を進める。予定としては今月中に見直し作業を行った上で、11月末または12月に入ってからパブリックコメントを実施し、1月から2月には再度議会に対し内容を示しながら計画を固めていくという流れを想定している。

委員の皆様には冊子が完成した際に送付する。

(7) 閉 会

令和 6 年 11 月 18 日

委員長 水田 恵三